

平成 28 年 9 月 20 日  
厚生労働省政策統括官付参事官付  
雇用・賃金福祉統計室

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の  
事故の影響による調査計画の変更について

平成 27 年転職者実態調査については、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響により、下記のとおり、調査計画を変更しました。

記

福島県については、原子力災害対策特別措置法に基づき帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域を設定された市町村があり、それらの市町村については調査の対象から除外しました（下記表のとおり）。

	市区町村名	帰還困難区域	居住制限区域	避難指示解除準備区域
福島県	南相馬市	○	○	○
	川俣町		○	○
	楢葉町			○
	富岡町	○	○	○
	川内村			○
	大熊町	○	○	○
	双葉町	○		○
	浪江町	○	○	○
	葛尾村	○	○	○
	飯舘村	○	○	○

(注) 原子力災害対策特別措置法 帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除基準区域（平成 27 年 4 月 1 日時点）